

障がいのある人の人権を考える

1 障がいとは

●780万人以上

WHO（世界保健機関）では、身体や精神に障がいのある人は世界の全人口の約15%を占めると推定しています。

平成26年版障害者白書によると、日本では、身体に障がいのある人が約394万人、知的障がいのある人が約74万人、精神に障がいのある人が約320万人暮らしています。約788万人（国民の約16人に1人）もの人が何らかの障がいを持っていることとなります。その中には、生まれたときから障がいのある人だけでなく、事故や病気・加齢などが原因で後天的に障がいを持つことになった人もいます。

●法律などの定義

障がいのある人の定義は法律や条約によって異なります。2006（平成18）年に国際連合（国連）で採択された「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」（日本は、2014（平成26）年1月に批准）によると、障がいのある人とは、

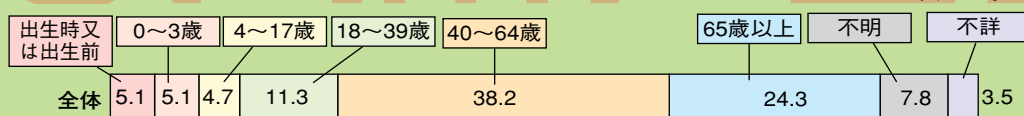
「長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有する者」であって、「様々な障壁との相互作用により他の者と平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあるものを含む」（外務省仮訳文）とされています。

我が国において、1970（昭和45）年に制定された「障害者基本法」は、2011（平成23）年に障害者権利条約の理念を踏まえ改正されました。この法律では、障がいのある人を「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者をいう」と定義しています。

そして、障がいのとらえ方も時代とともに変わっています。日本では、1998（平成10）年に「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（AIDS：エイズ）」が身体障がいに加えられました。また、2004（平成16）年には「発達障害者支援法」が成立したことをきっかけとして、自閉症や学習障がいなども障がいと認められました。このように社会の変化により、障がいの

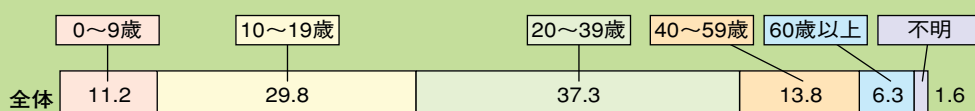
■障害発生時の年齢…様々な年齢で、障がいが生じる可能性があることがわかります。

身体障害者の場合（在宅）

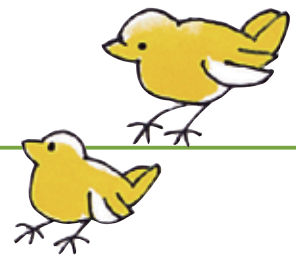


資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成18年）

精神障害者の場合（外来）



資料：厚生労働省「精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査」（平成15年）



範囲や内容も変わることがあります。

●障がいの3つの枠組み

障がいは個人の問題と思われがちですが、現在では、障がいは個人と社会との関わりの中にあるという考え方が、大きな潮流となっています。WHOが発表した「国際生活機能分類」においては、障がいを「機能・構造の障がい」、「活動制限」、「参加制約」の3つの枠組みでとらえています。この考え方を具体的事例で示すと次のようになります。

^{せきずい}脊髄を損傷した人がいるとします。その人の下半身に麻痺があることは「機能・構造の障がい」になりますが、それによって移動ができないのは「活動制限」です。そして、外出が自由にできず、仕事につけないのは「参加制約」という枠組みに入ります。

しかし、この脊髄を損傷した人が車いすに乗れば移動ができるようになりますし、地域や交通機関にスロープやエレベーターなどがあれば行きたいところに出かけられます。事務所の通路や机、事務機器やトイレが車いすに対応していれば、仕事をするのに支障はありません。移

動ができない、外に出ることができない、仕事をするのができない、といった障がいは、その人の障がいに合わせて工夫された機器や設備を用意することで、これらの問題を解決できることがわかります。

これは障害者権利条約で示された「合理的配慮」に該当します。障がいのある人に対する社会からの適切な配慮があれば「活動制限」や「参加制約」は減らしていくことができるのです。これとは反対に、障がいのある人に配慮のない社会が、障がいを生み出しているとも考えられます。

Universal Design

ユニバーサルデザインの紹介 ①

ハンドルの片側をオープンにして、自由な握り方に対応したハサミ



発達障がいのある子ども

発達障がいには、脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいで、広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群など。総称して自閉症スペクトラム障がいともいわれる。）、学習障がい、注意欠陥（如）・多動性障がい（ADHD）などがあります。中枢神経系に機能不全があると考えられ、学業の取得や人間関係の形成などに困難が伴い、日常生活や社会生活に制限を受けることがあります。

文部科学省の調査によると、小学校、中学校の中で発達障がいのある児童、生徒は、通常学級において約6.5%の割合で存在する可能性があると言われています。

こうした発達障がいを持つ子どもたちを育てている人の多くは、「外見からは分かりにくいから、『態度が悪い』、『親のしつけが悪い』などと批判されやすい」と感じています。また、発達障がいであることを認識しない、あるいはされないまま大人になり、職場や地域社会、家庭内で軋轢が生じることもあります。発達障がいを持つ人々が暮らしやすい環境を作るためには、誰もがその障がいについても正しく理解し、協力していくことが大切です。